

**公立大学法人北九州市立大学  
令和5年度計画**

## ■ 目次

第1	教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置	1
2	地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置	2
3	国際化の推進に関する目標を達成するための措置	3
4	学生支援の充実に関する目標を達成するための措置	4
5	入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置	5
第2	研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置	6
2	研究成果の還元に関する目標を達成するための措置	7
3	優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置	7
第3	地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置	8
2	SDGs 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置	8
3	リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置	9
4	地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置	9
5	大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置	9
第4	管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	10
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	11
3	自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置	12
4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
	(1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置	12
	(2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置	13
第5	予算	
1	予算	14
2	収支計画	15
3	資金計画	15
第6	短期借入金の限度額	16
第7	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	16
第8	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	16
第9	剰余金の使途	16
第10	公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 （平成17年3月北九州市規則第20号）で定める業務運営に関する事項	
1	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	16
2	その他法人の業務運営に関し必要な事項	16

## 第1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 教育アセスメントの実施

教学マネジメントシステムの構築に向けて、3つのポリシー<sup>\*</sup>に基づく教育活動を適切に実施するとともに、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、アセスメントプランに基づく教育アセスメントを行う。その結果を踏まえ、令和7（2025）年度に予定している新教育課程の整備に向けた試案を作成する。その際、副専攻等学部等共通プログラムを受講しやすい仕組みの導入に向けて、卒業単位に算入できる単位数の増加などについて関係部局間で調整を進めるほか、国際環境工学部の基盤教育を充実させるため、現状の課題について分析し、解決方法を検討のうえ、新教育課程の試案を作成する。

(1)

<sup>\*</sup>「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のこと

#### ② eポートフォリオの構築

学生の学びの状況を可視化した新eポートフォリオの構築に向けて、他大学のeポートフォリオの導入状況等について、設置予定の（仮）データサイエンスセンターにおいて情報収集及び情報共有を行う。

(2)

#### ③ 各学部等の特色ある取組の推進

各学部・研究科、基盤教育センターは、本学の設置理念、学部学科等の設置の目的・強みを踏まえ、特色のある取組を推進する。

(3)

<取組内容・目標>

##### 1. 〈基盤教育センターにおける英語教育〉

基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育など授業内容に適した教育方法の実践、令和3（2021）年度に導入したeラーニングソフト等の活用、TOEIC等公的資格の単位認定を行う。

[2年次修了時にTOEIC 470点相当以上の到達者の割合50%以上]

##### 2. 〈基盤教育センターにおける地域科目〉

基盤教育センター及び地域戦略研究所において、地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、開講する。

[地域科目の開講数10以上かつ実務家招へい人数80人以上]

##### 3. 〈外国語学部英米学科における語学教育〉

英米学科において、学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会、対面やオンラインによる学習指導を実施するほか、英語の修得度に応じてよりレベルの高い科目を受講できる「英語集中プログラム」を実施する。

[卒業までにTOEIC 730点相当以上の到達者の割合70%以上]

#### 4. 〈外国語学部中国学科における語学教育〉

中国学科においては、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読等により、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成するほか、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演等を実施する。

[卒業までに中国語検定2級相当レベル以上の到達者50%以上]

#### ④ アクティブラーニング等教育方法の改善

グループワークやディスカッションなど、学生が能動的に参加するアクティブラーニングの手法を取り入れた授業方法等に関する全学FD<sup>\*</sup>研修を実施し、事例収集や学部間での情報共有等を進め、教育方法の改善を図る。全学FD研修の実施に当たっては、オンライン方式やオンデマンド方式を活用する。

[全学FD研修への教員の参加率 80%以上] (4)

※ Faculty Development の略称。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組のこと

## 2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置

### ① (仮) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

令和6(2024)年度の学部等共通プログラム「(仮) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」開設に向け、令和5(2023)年度に開講する「社会を動かすデータ活用」及び「社会で生きるAI技術」の2科目の受講状況と学生の理解度等を把握しつつ、プログラムを作成する。併せて、プログラム開設にあたって必要な規程等の整備や学内外への広報を行う。

国際環境工学部においては、令和7(2025)年度からの新教育課程におけるデータサイエンス関連科目の配置に向けて検討を行うとともに、基盤教育科目「環境問題特別講義」及び「環境問題事例研究」の2科目において、「国連統計データベースの扱い方」の中でも環境・SDGsに関連するデータサイエンスの教育コンテンツについて学ぶ。

「(仮) データサイエンスセンター」設置に向け、設置準備委員会を設置のうえ、実施体制の検討や関係部局間の調整、規程等の整備を行い、同センターを設置する。 (5)

### ② (仮) 次世代チャレンジプログラム

学部等共通プログラム「(仮) 次世代チャレンジプログラム」の令和7(2025)年度の開設に向け、(仮) 次世代チャレンジプログラム検討プロジェクトを立ち上げ、関係機関からの情報収集を行い、市の取組とも連携した、学生が受講しやすく、魅力あるプログラムの作成に取り組む。また、先行大学の調査や起業支援を行う団体等との連携を図るほか、起業に関する講演会などを通じて、学内の気運醸成を図る。 (6)

### ③ 環境ESDプログラムの再整備

令和7（2025）年度の科目等の再整備に向けて、地域共生教育センターの中に環境ESDプログラム検討WGを立ち上げ、新規開講科目の立ち上げ及びプログラム全体の科目構成などについて検討を行い、科目等案を作成し、担当者等と協議、調整を行う。（7）

### ④ 博士課程等学生研究者の育成

学生が研究に専念できる環境を整備するため、JST（科学技術振興機構）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム※」を活用し、学生の研究費や生活費等の支援を引き続き行うとともに、北九州産業学術推進機構、北九州活性化協議会などから構成される北九州地域博士活用委員会による地域インターンシップや、北九州市の関係部局などから構成される育成チームによる支援、海外活動や異分野研究会等の育成コンテンツ等を実施する。（8）

※ 選抜した博士後期課程学生に対し、生活費相当額や研究費の支給、キャリア開発・育成コンテンツの提供などの支援を行うJST（科学技術振興機構）の助成制度のこと

### ⑤ 大学院の定員管理

大学院の適切な定員管理に向けて、学部推薦制度、奨学給付金制度を引き続き実施するほか、留学生の受入れ促進等を行う。特に、社会システム研究科では、大連外国語大学からの進学希望留学生の募集と説明会を実施し、法学研究科では、優秀な留学生確保につながる研究生制度の改善に向けた検討を開始する。なかでも、国際環境工学研究科では、定員充足率が低い専攻と、定員を大幅に上回っている専攻があるため、適正な定員管理を行うための組織整備等、改善策の検討を進める。また、人文社会科学系大学院研究科の一部または全部については、現代社会で創造的に活躍できる高度な人材育成を標榜した大学院のあり方について、企業ニーズを踏まえた再編方針の策定に向けて、先行事例調査等を行う。（9）

## 3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

### ① 留学等による国際化の推進

学生の留学先の確保・充実、海外派遣の活性化に向けて、奨学金の十分な確保に取り組むほか、KGE P（Kitakyushu Global Education Program）の英語学習科目におけるIELTS対策等の留学に連動した学修サポートプログラムを実施する。また、海外協定校からの留学生受入れに資するため、協定校のニーズにあった留学プログラム開発に取り組むほか、協定校から受け入れる留学生数に対応した宿舎を確保し、提供する。加えて、オンラインも活用した協定校との交流会の実施など、国際教育交流体験の機会を提供する。（10）

### ② グローバルに活躍する人材の育成

KGE P（Kitakyushu Global Education Program）2コース（Challenge Course、副専攻

Advanced Course) について、令和7(2025)年度に予定しているプログラム内容見直しに向けて、(仮)KGE Pプログラム改編検討委員会を設置し、再編案の作成に向けて検討を行う。(11)

### ③ キャンパス内外での国際交流活動の実施

キャンパス内において、多様な文化等に触れ、学ぶ機会を設けるとともに、更なる取組に向けて検討を進める。また、北九州国際交流協会など地域の国際交流団体、自治体、企業等との連携による地域との交流を通して、本学及び地域の特性を生かした国際交流活動を実施する。(12)

## 4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 学生支援の充実

多様な悩みを抱えている学生へ適切な対応を行うため、教員や事務部門が有する学生情報を収集し、個々の学生に応じた相談支援を行うとともに、心理カウンセラーを増員するなど、支援体制の充実を図る。また、全学年を対象としてUPI(心の健康調査)<sup>\*1</sup>を引き続き実施するとともに、健康診断を実施するほか、学生が自らの心身の健康に向けた行動ができるよう、ホームページなどを活用し、UPIや健康診断、感染情報等、学生相談室の情報にアクセスしやすくする。北方キャンパスでは、支援を要する学生を早期に発見するため、早期支援システム<sup>\*2</sup>を引き続き実施する。ひびきのキャンパスでは、引き続き、入学時の基礎学力確認テスト結果に応じた補習や、入学後の成績に応じた学修支援<sup>\*3</sup>を実施するほか、1年生を対象とする、出席状況と連動したひびきのキャンパス早期支援システムの導入に向けて検討、調整を進める。(13)

<sup>\*1</sup> 大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査のこと

<sup>\*2</sup> 様々な理由による長期欠席などを引き金にして、引きこもりや休・退学に陥ることを未然に防止するために、各学部が事前に選定した科目の出欠を確認し、理由もなく3回欠席した学生に対して、教員と学生相談室が面接指導を行うもの

<sup>\*3</sup> 入学時の基礎学力テスト成績に基づき数学・理科科目の補習授業を行うとともに、GPAの数値に基づき成績不振者に対して進路相談・学修指導を行うもの

### ② 就職支援の充実

社会で求められる人材を輩出するため、引き続き、基盤教育においてキャリア科目を開講するほか、各学部・学群ごとの特性に応じ、各学部等におけるキャリア教育を実施する。加えて、早期に就職活動を意識し、職業理解を深めてもらうため、「低学年向けプレ・インターンシップガイダンス」を開催するほか、企業とのパイプを強化し、大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークを活用することで、多様なインターンシップの機会を提供し、学生の参加を促進する。また、引き続き、就職ガイダンスや就職支援対策講座、企業説明会等のイベントを、オンラインも活用しながら

ら実施するほか、語学力や学部・研究科で学んだことを活かし、国際機関や外資系企業などを含めたグローバル企業で活躍したい学生を対象とした、仕事の内容や働き方に関するセミナーやガイダンスを行う。

[就職率※：全国平均を上回る就職率] (14)

※ 就職希望者に占める就職者の割合のこと

## 5 入試制度の見直し及び広報の充実にに関する目標を達成するための措置

### ① 入試制度の見直し

志願者動向や入学後の成績等各種データ、国の入試改革等の動向、高等学校等からの情報等の収集、分析を行い、PDCAサイクルを機能させ、各学部における高校の新学習指導要領に対応した令和7（2025）年度入試の具体的な内容について決定し、予告・公表を行う。また、国際環境工学部では、エネルギー循環化学科の令和6（2024）年度入試からの入試内容及び学科名称の変更を行う。 (15)

### ② 積極的な広報活動による適正な志願者の確保

志願者確保に向けて、既存の広報イベントの検証、受験動向などのデータ分析を多角的に行い、オンラインやSNS等の活用を含む効果的・効率的な広報戦略を新たに策定するとともに、令和5（2023）年度の広報計画を作成する。同計画に基づき、進路指導者懇談会やオープンキャンパスなど各種広報イベント及び高校訪問を実施するほか、オンラインやSNSを活用した情報発信を進める。特に、国際環境工学部では、令和6（2024）年度に予定している学科名称変更に関して、周知に取り組む。

[主要公立大学※の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保] (16)

※ 学生数5,000人以上の公立大学(東京都立大学、横浜市立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学)の4大学のこと

### ③ 高大接続の推進

アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、高校への出前授業、総合型・学校推薦型選抜合格者に対する入学前教育を実施するとともに、学生発表会等での高校生との交流機会を確保するほか、高校の総合的な探究の時間、課題解決型授業の教育プログラムづくりへの協力などを行う。加えて、ウィズコロナ（新型コロナウイルスとの併存）に向けて、大学訪問やスプリングスクール等の対面型企画の定員を増やすほか、国際環境工学部では、一般選抜への出願が多い県内の近隣高校を本学へ招き、模擬授業、実験体験等を通して、学部の特長や魅力を進路指導教員や高校生に直接PRする。 (17)

## 第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進

経済協力開発機構（OECD）が認定したグリーン成長モデル4都市及びSDGs推進モデル6都市、ブレーマーハーフェン大学等の再生可能エネルギー技術分野における先進的な海外の大学、また洋上風力発電実証エリアに関わる国内大学・機関等との連携体制のもとで洋上風力発電や水素の利活用技術等に関する人材育成や研究、その情報発信を進める。また、北九州市風力発電人材育成連絡会を通じて、共同研究を伴う連携の枠組みについて協議、調整を進め、実施計画を作成する。

(18)

#### ② カーボンニュートラルに関する研究の推進

新規触媒プロセスや低炭素建材に関する研究を進めるほか、カーボンニュートラルに関わる産学官連携をより充実するため、研究推進体制を検討し、関係機関と協議、調整を行う。また、環境技術研究所の研究プロジェクトの重点テーマとして、「脱炭素に関わるエネルギー、材料、触媒化学の社会実装」及び「脱炭素に関わる定量評価（例えば温室効果ガス削減等の定量評価）」を設定し、重点的に研究に取り組む。加えて、北九州市グリーン成長戦略に基づき、カーボンニュートラルと循環経済を同時実現するために、地域の大学・産業・自治体が共創するための拠点の場を形成し、脱炭素型エネルギーの地産地消における「北九州モデル」づくりの検討を進める。

(19)

#### ③ 共同利用・共同研究拠点としての取組の推進

文部科学省が「共同利用・共同研究拠点<sup>※</sup>」として認定した本学の先制医療工学の拠点において、拠点で設定した研究テーマ「ナノバイオと情報分野を融合した先制医療工学・レギュラトリーサイエンス」に基づき、他研究機関や地元企業との共同利用及び共同研究を推進するほか、学術研究都市内の大学（九州工業大学、早稲田大学）及び北九州市ロボット・DX推進センター等と連携に向けて協議を行う。

(20)

※ 国公立を問わず大学の研究ポテンシャル(実験設備等)を活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備するための拠点として認定する文部科学省の助成制度のこと

#### ④ 地域企業との連携推進

デジタルツイン<sup>※1</sup>などのAI・ロボット技術を駆使した地域企業のDX<sup>※2</sup>、生産性向上に資する研究を推進するほか、その社会実装のため、地域のDXを進める中核的な企業・機関との連携を進める。また、医療機関や介護施設等と連携し、介護福祉支援技術の開発を進めるとともに、行政機関や消防機関等と連携した消防・防災支援に関する研究を推進するほか、行政機関・消防機関等の研究推進に資するための研修を実施する。加えて、地域企業と連携



した研究の推進のため、北九州産業学術推進機構との連携を強化する。

[市内企業との共同・受託研究：延べ10件以上] (21)

※1 デジタルツインとは、IoT等を活用して現実空間の情報を取得し、サイバー空間内に現実空間の環境を再現する仕組み。リアルタイムで取得した情報をもとにサイバー空間上で現実空間の状況を把握すること、また、サイバー空間上で現実空間の分析やシミュレーションを行い、その結果を現実空間にフィードバックすることなどが可能になる

※2 Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用により、経済・社会や組織の活動など多様な分野で、より良い方向に変革させること

## 2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置

### ① 社会実装に向けた研究の推進

環境技術研究所は、理工系研究者と文系研究者の連携強化、研究内容の理解の促進に向けて、洋上風力発電に係る人材育成、カーボンニュートラル、循環経済など、地域課題への取り組みについて、地域戦略研究所との連携に着手する。介護や福祉などの分野においては、リハビリテーションシステム等の社会実装のための体制づくりに向けて、地域の大学・病院・介護施設・企業との共同研究等の連携を推進する。また、環境技術研究所ビジョン2023の策定及び機関誌「環境「創」」の刷新を行い、企業等へ広く配布するほか、教員・研究員の産学連携情報の一元化を進めるとともに、環境技術研究所の活動を中心に、研究情報を大学ホームページ上にわかりやすい内容で掲載する。

併行して、環境技術研究所を中心にJST(科学技術振興機構)のPARKS\*(Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem)において、九州大学、九州工業大学、長崎大学等、九州地域の大学と連携し、GAPファンドを活用した研究シーズの起業支援を進めるとともに、起業支援に関する産学連携組織の体制強化及び学内規程等の整備を進める。 (22)

※ アンブレラシップ(起業)教育から支援までを実施。九州大学と九州工業大学が主幹機関となり、本学を含めた13大学、民間企業1機関が共同機関として参画するJST(科学技術振興機構)の大学発新産業創出プログラム(助成制度)のこと

## 3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置

### ① 科学研究費の獲得等優れた研究への支援

科研費獲得向上プロジェクトへの若手教員の参加促進を図るほか、北方キャンパスにおいては学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設け積極的に採択するとともに、補助額を拡大して若手教員の研究活動を支援する。また、ひびきのキャンパスにおいても、環境技術研究所の若手教員の研究を支援する「スタートアップ支援プロジェクト」の公募により若手研究者の研究支援を行う。また、全学的に外部資金獲得のインセンティブを高めるとともに研究費の確保を図るため、獲得した間接経費相当額の一部を当該研究者の教員研究費に加算する制度を検討する。加えて、北方キャンパスにおいて、科研費獲得への意欲を高めるため、教員研究費の増額配分の方法を見直し、科研費不採択者のうち審査結果が高い教員を

### 第3 地域(社会)貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置

##### ① シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し）

地域戦略研究所において、地域課題研究テーマの設定のあり方や、政策提言等を含めた市・地域団体・企業・市民等との一層の連携方策に関する検討を進める。また、実践的シンクタンク機能の確立に向けて地域課題研究、地域団体等からの受託研究・受託事業等を推進する。加えて、行政機関の委員会等への積極的な参画を進めるほか、地域の団体・市民等を対象とした研究報告会の開催等により研究成果を地域社会へ還元する。

(24)

##### ② 地域共生教育センター（含ひびきのキャンパス）の取組

地域共生教育センターにおいて、引き続き、地域活動の情報を広く収集するとともに、学内ポスターやメーリングリストなどを通じて学生に対して活動に関する情報等の周知を行い、学生のオフキャンパス活動を支援する。同センターによる支援機能をひびきのキャンパスにおいても充実させるため、地域共生教育センター運営部会にひびきのキャンパス教員を配置し、ひびきのキャンパスとの情報共有を進めるほか、ひびきのキャンパス教員の中から地域共生教育センター兼任教員を設置することについて検討を開始する。また、学生に対しては、ひびきのキャンパスにて地域共生教育センターの説明会を実施し、学生プロジェクトへの参加やメーリングリストへの登録を促すほか、ひびきのキャンパス内に地域共生教育センターの情報発信スペースを設け、地域活動等への参加を呼びかけるとともに、ひびきのキャンパスで地域活動を行っている学生団体等に対しても、地域共生教育センターの情報提供、研修やメンバー募集などを実施する。

(25)

#### 2 SDGs未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置

##### ① SDGsへの貢献

SDGs達成に向けて貢献するため、地域戦略研究所において、市のSDGs関連部署との連絡会等を開催し、行政が進めるSDGs施策との連携について協議を行う。また、学内構成員全ての意識改革に向けて、電気・ガス・水道や廃棄物処理等における使用料等の経年変化について学内構成員に公開するなど、キャンパスの環境負荷の見える化を促進するとともに、SDGsに関連する学内向けセミナー等を開催するほか、基盤教育科目の教養教育科目へのSDGs科目の設置について、基盤教育センターにおいて、関係部局と協力のうえ、令和7（2025）年度開講に向けて検討、調整をう。加えて、SDGs関連の研究を支援するため、学内競争的資金である「特別研究推進費」にSDGs枠を引き続き設定する。こうした取組内容については、SDGs関連の市民・企業向けセミナーやシンポジウムを開催するほか、ホームページや各種媒体等で発信する。

(26)

### 3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① リカレント教育

社会人等の学び直しや課題解決のニーズに対応するため、令和元（2019）年4月に開設したi-Designコミュニティカレッジについて、「社会人のためのデータサイエンス基礎」をはじめとする5つの領域を開講する。履修生アンケート、退職教員の活用、社会人等の学び直しや課題解決のニーズ等に対応するため、内容の充実に努めるとともに、PR活動や履修生の開拓を行う。

(27)

### 4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

#### ① 地元就職の推進

地元企業等への就職を促進するため、学生の地元就職に関する意向調査を実施し、キャリアセンターにて実施するイベントへの参加状況や実際の就職状況について分析する。また、北九州市や商工会議所等の協力のもと、地元企業・団体のニーズ（新卒市場）及び動向を把握するとともに、地元企業を中心とした学内企業説明会、企業研究セミナー等を実施する。このほか、求人紹介や相談、若手企業人との交流の場を設けるなど、きめ細やかな支援を実施する。

[毎年度の地元就職率：20%以上]

(28)

#### ② シビックプライドの醸成

学生のシビックプライドの醸成を図るため、基盤教育センター及び地域戦略研究所は、地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、地域科目を開講する。文学部において、文化資源の発見や継承、活用等に向けた基本的な手法や考え方について学ぶ演習科目「地域文化資源演習」について、引き続き、市内の文化施設との連携の下で開講する。加えて、地域共生教育センターは学生の地域貢献活動を推進するため、事前のオリエンテーションから実践活動、成果発表、振り返り研修までオンライン等を活用して実施し、これら学生一人ひとりを成長に導くプログラムを通じて、北九州市へのシビックプライドを醸成する。

(29)

### 5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置

#### ① 大学間連携の推進

大学間連携の推進を図るため、北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門において、共同授業を開講し、単位互換を実施するとともに、国際環境工学研究科において、北九州学術研究都市内の大学連携や医歯工連携の単位互換、国際環境工学部においては、北九州工業高等専門学校との単位互換を実施する。特に、医歯工連携、北九州高専の単位互換科目については、オンライン授業を積極的に行う。また、研究や技術開発分野における産業界や市との連携のほか、北九州市の協力を得ながら、洋上風力などの再生可能エネ

ルギー関連企業を始めとした地元企業へのインターンシップや博物館・科学館等の科学施設との教育連携などを推進する。加えて、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度等の連携のあり方等について、産業界や市と連携を図りながら、他大学の事例に関する調査を行う。

(30)

## 第4 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### ① ガバナンス体制の確立

自立的な運営を行うため、理事長は経営審議会を、学長は教育研究審議会を開催する。加えて、法人の内部統制を機能させるため、理事長は教育研究と経営双方の重要事項について審議する役員会を開催する。経営審議会と役員会には、業務の執行状況、意思決定過程を監視するために監事が参加する。また、理事長と学長のガバナンス体制を補強し、予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催する。加えて、学長は教員と年度計画や自己点検・評価結果などの情報共有を行い、執行部と教員が意見交換を行う機会を設ける。また、学長は適宜、各部局等からの意見を聴き、円滑な組織運営に努める。

(31)

#### ② 大学広報の充実

大学の認知度及びプレゼンス向上に向けて、新聞や大学ホームページ、SNS公式アカウント等を活用し、大学の活動を広く社会に発信する。また、本学の果たす役割や機能をミッションとして位置づけ、自らの強み、特徴である「地域」「環境」「世界（地球）」の3つのキーワードに沿って「ビジョンブック」を作成し、受験生、その保護者、産業界、行政などのステークホルダーに対して発信する。

(32)

#### ③ 事務職員の能力向上

事務職員の意欲と能力を高め、専門性の高い業務を推進する能力等を育成するため、人材育成に係る基本方針を作成し、職員の適性を考慮した異動を行いつつ、OJT研修のほか、集合研修等の各種研修に加え、公立大学協会が実施する研修会への派遣等を行う。

(33)

#### ④ 施設・設備の整備

建築基準法に基づく定期点検を実施し、施設や設備の老朽化を正しく把握するとともに、北方キャンパスでは、長期修繕計画に基づき、本館特大教室（A-101 教室）の照明のLED化、本館外壁の補修を実施する。このほか、厚生会館の空調設備の改修に着手する。ひびきのキャンパスでは、長期修繕計画に基づき、S棟屋外排気ダクト、S棟設備用鉄骨フレーム、スクラバーの改修を実施する。このほか、ひびきの教員宿舎の長期修繕計画を新たに作成する。

(34)

## ⑤ 省エネキャンパスの実現

温室効果ガスの排出削減のため、北方キャンパスにおいて、本館特大教室（A-101 教室）のLED化を行う。ひびきのキャンパスにおいては、効率的なLED化に向けて、キャンパス内の照明施設の状況を調査する。

さらに、電力や水道等のエネルギー使用料、廃棄物処理量等を管理し、教職員に対し、その数値を公開する。併せて、ペーパーレス化の推進、リサイクル、リユース物品の使用、クールビズ、ウォームビズ等について、学内ポータルサイトのインフォメーション等で学生や教職員の意識啓発を行う。

(35)

## ⑥ DX等の推進

既設のネットワークスイッチ(中継通信機器)を高速タイプに切り替えるとともに、その改修計画を作成する。また、学生のパソコン必携化を導入するほか、財務会計システムについて、インボイス制度等の制度改正に対応したものとするため、必要な改修等を行う。

(36)

## ⑦ 情報セキュリティ体制の確保

セキュリティ対策を充実できるAVD環境<sup>\*</sup>の拡大について検討する。また、令和4（2022）年度に見直した情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシーガイドラインの周知を行い、必要に応じて見直しを行う。加えて、情報セキュリティ研修を実施し、教職員の受講を徹底する。

(37)

※ AVD(Azure Virtual Desktop)とは、ユーザのPC環境をクラウドサーバで稼働させる仮想デスクトップサービス。これにより、重要データのコピーや印刷など持ち出しを制限することができるようになり、情報漏洩などに対するセキュリティ向上が期待できる

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 財務基盤の確立

寄附金や産業界から積極的な資金の受入を進めるとともに、保有施設の利用による使用料等及び計測分析センター等の利用に係る利用料等のほか、社会人向けに開講しているi-Design コミュニティカレッジや市民向け公開講座等の開講による講習料など多様な財源を確保する。併せて、学長のリーダーシップのもと、予算方針会議を実施し、重点項目及び経営改善項目を選定し、戦略的な予算編成を行う。

(38)

### ② 外部資金の獲得

外部資金の獲得に向けて、科研費獲得向上プロジェクトを実施するほか、URA<sup>\*</sup>による外部研究資金申請のフォローアップを充実するとともに、企業からの技術相談に対する学術コンサルティング制度を新たに構築する。また、教員評価等を活用した研究業績のインセンティブ制度を新たに検討し、制度設計を進める。加えて、研究成果等の発信のため、研究者

情報データベースを引き続き公開するとともに、環境技術研究所ビジョン 2023 の策定及び同研究所機関誌「環境『創』」の刷新を行い、企業等へ広く配布するほか、研究シーズのPRのあり方について検討し、大学ホームページやデータベース等を活用して発信を行う。

[外部研究資金等 6 億円以上の獲得] (39)

※ University Research Administrator の略称。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと

### 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

#### ① PDCAサイクルによる内部質保証の推進

教学に関するIRデータ等、各種エビデンスデータに基づく自己点検・評価を行い、教育研究を含む諸活動の質の向上を図る内部質保証を推進する。また、第3期中期計画（6年間）の自己点検・評価、公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果を大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会等で各部局への周知を図り、教育改善等に反映させるほか、令和4（2022）年度に受審した認証評価の結果を各部局にフィードバックし、認証評価を通じて明らかになった課題について改善に向けた取組みを行う。 (40)

#### ② 積極的な情報の公表

大学の魅力や教育研究の取組、地域貢献活動などについて、大学ホームページや学報「青嵐」、SNS公式アカウント、市政だより等の広報媒体の活用、及び報道機関への積極的な情報提供を行い、タイムリーかつ効果的な情報発信を行う。 (41)

### 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

#### (1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置

##### ① 危機管理体制の強化

危機発生時等に迅速に対応できるよう、連絡網の更新等を行い、関係者間の連絡体制を引き続き確保する。また、学生に対しては、入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を行うとともに、「安全・安心ハンドブック」の配布を実施し、教職員に対しては、危機発生時に適切に対処できるよう、事故・災害等を想定した研修を実施する。加えて、危機発生時には、緊急対策本部会議を開催し、危機管理マニュアルに基づき、事態に即した対応を行う。 (42)

##### ② 研究不正防止の取組

不正防止計画推進会議は、全学的な研究活動不正及び研究費不正の防止に向けて、これらに関わる全ての教職員を対象として定期的なコンプライアンス研修を実施するとともに、受講を徹底するほか、啓発活動の内容について、インフォメーションへの掲載や教授会等を通じて周知し、不正防止対策の理解や意識を高める。また、監事や監査法人との意見交換、過

去の研究活動不正、研究費不正、監査結果などを踏まえて内部監査実施計画の見直し、並びに研究不正防止計画の策定及び見直しを行うとともに、監査体制強化に向けて、外部の専門家を採用する。(43)

### ③ SD<sup>\*</sup>の充実

人材育成に係る基本方針の下、能力向上に向けた各種研修を実施するほか、情報セキュリティや研究不正防止等に関する研修に加え、コンプライアンス研修や人権ハラスメント研修等、教職員の規範意識を高めるための研修を実施する。(44)

※ Staff Development の略称。大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと

## (2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置

### ① 教員の多様性の向上

適切な業績評価制度の下で女性・若手・外国人教員を採用、登用する。若手教員の採用については、原則、定年退職者の補充を若手教員とするなど、学部学科等の年齢構成を踏まえつつ推進する。教員の多様性の向上に資するため、人生のライフイベントやライフステージに配慮し、各種休暇制度等の周知など積極的な取得に向けた支援を行う。(45)

## 第5 予算

### 1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>収入</b>	
運営費交付金	2, 4 5 2
自己収入	3, 9 4 0
うち授業料等収入	3, 8 1 2
その他	1 2 7
受託研究等収入	9 7 6
うち外部研究資金	9 7 0
その他寄附金	7
施設整備補助金	1 7 0
目的積立金取崩	0
<b>計</b>	<b>7, 5 3 8</b>
<b>支出</b>	
業務費	6, 4 5 2
うち教育研究活動経費	4, 1 2 2
管理運営経費	2, 3 3 0
受託研究等経費	9 1 6
うち外部研究資金	9 1 0
その他寄附金	7
施設・設備整備費	1 7 0
<b>計</b>	<b>7, 5 3 8</b>

注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある(以下同じ)。

#### 〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,193 百万円を支出する（退職手当は除く）。



## 2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	<b>7, 540</b>
<b>業務費</b>	<b>6, 437</b>
教育研究経費	1, 341
受託研究費等	668
その他寄附金	7
役員人件費	93
教員人件費	2, 987
職員人件費	1, 342
<b>一般管理費</b>	<b>895</b>
<b>財務費用</b>	<b>0</b>
<b>雑損</b>	<b>0</b>
<b>減価償却費</b>	<b>208</b>
<b>収入の部</b>	<b>7, 540</b>
<b>運営費交付金収益</b>	<b>2, 453</b>
<b>授業料収益</b>	<b>3, 181</b>
<b>入学金収益</b>	<b>628</b>
<b>検定料収益</b>	<b>108</b>
<b>受託研究等収益</b>	<b>720</b>
<b>寄附金収益</b>	<b>148</b>
<b>その他寄附金収益</b>	<b>34</b>
<b>施設整備費収益</b>	<b>18</b>
<b>補助金等収益</b>	<b>115</b>
<b>財務収益</b>	<b>0</b>
<b>雑益</b>	<b>127</b>
<b>資産見返負債戻入</b>	<b>9</b>
<b>純利益</b>	<b>0</b>
<b>目的積立金取崩益</b>	<b>0</b>
<b>総利益</b>	<b>0</b>

注) 臨時損失、臨時利益については除く。

## 3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	<b>7, 886</b>
<b>業務活動による支出</b>	<b>7, 368</b>
<b>投資活動による支出</b>	<b>170</b>
<b>財務活動による支出</b>	<b>0</b>
<b>翌年度への繰越金</b>	<b>348</b>
<b>資金収入</b>	<b>7, 886</b>
<b>業務活動による収入</b>	<b>7, 368</b>
運営費交付金による収入	2, 452
授業料等による収入	3, 812
受託研究等による収入	976
その他収入	127
<b>投資活動による収入</b>	<b>170</b>
施設整備補助金による収入	170
利息及び配当金による収入	0
<b>財務活動による収入</b>	<b>0</b>
<b>前年度よりの繰越金</b>	<b>348</b>

## **第6 短期借入金の限度額**

- ・ 限度額

年間運営費（約 76 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

- ・ 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

## **第7 出資等に係る不要財産の処分に関する計画**

予定なし

## **第8 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

予定なし

## **第9 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

## **第10 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号)で定める業務運営に関する事項**

### **1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

### **2 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし